



公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊武山駐屯地
第407会計隊長 蓬池秀樹

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件名等

件 名	規 格	単 位	予 定 数 量	備 考
精米	仕様書のとおり	KG	20,100	1ヶ月契約

(2) 納 期 令和5年3月1日。(水) ~ 令和5年3月31日。(金)

(3) 納入場所 陸上自衛隊武山駐屯地(北食堂及び南食堂) (神奈川県横須賀市御幸浜1-1)

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の全省府統一資格において「物品の販売」で「D」以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 食品衛生法に基づく営業許可書を有し、営業停止期間中の者でないこと。
- (5) 食品衛生法に基づき、保健所の食品衛生検査を受けている者。
- (6) 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。(協力者を含む)
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備府長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指令停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 武山駐屯地 第407会計隊 契約班
横須賀商工会議所
東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 入札日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年2月15日。(水) 9:00
- (2) 会 場 陸上自衛隊 武山駐屯地 東混団談話室(北1号隊舎2階)

5 入札条件

入札品目の仕様については「糧食調達規格書(令和4年4月1日)」及び仕様書による。

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金: 免除とする。ただし落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金: 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、落札金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償: 遅延部分1日につき、落札金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 電報、電話、ファックス等による入札
- (3) 郵便等による入札で、会計隊又は業務隊総務科に下記期限までに未着のもの
- (4) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した場合

8 落札決定方法

- (1) 単価(品目別)による。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 1回の入札で落札決定できない場合は、直ちに再度入札を実施する場合がある。細部については、別示する。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された消費税抜き単価をもって落札単価とする。

9 契約書等の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく陸上自衛隊標準契約書の様式(駐屯地用標準契約書)により契約書を作成し、提出するものとする。尚、契約金額が50万円以上の場合は契約書を作成する。

10 その他

- (1) 委任状 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出(年度内で1部)
- (2) 資格決定通知書 入札開始前までに、「全省府統一資格の資格審査結果通知書」の写しを提出(年度内で1部)
- (3) 営業許可書 入札開始前までに、「食品衛生法の定める営業許可書」の写しを提出(年度内で1部)
- (4) 食品衛生監視票 入札開始前までに、保健所が実施した最新の「食品衛生監視票」の写しを提出(年度内で1部)
- (5) 郵便入札 本件入札においては郵便入札を可とする。
郵便入札により参加する場合は 令和5年2月14日(火) 16:00までを期限とし、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日時: 令和5年2月16日(木) 9:00
イ 場所: 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊武山駐屯地 東混団談話室(北1号隊舎2階)
〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊 武山駐屯地
- (6) 連絡先 第407会計隊 契約班 担当:土方 TEL:046-856-1291(内線:348) FAX:046-856-1291(内線:370)

仕 様 書

品 名：精米

1 総 則

本仕様書は、武山駐屯地業務隊糧食班で調達する精米について規定する。

2 規 格

- (1) 4年度産米関東県産米または東北以北1等米100%であること。
- (2) とう精率91%に精米されたもの。
- (3) JAS法に準ずる精米表示がされていること。
- (4) 下記のものを納品書に添付するものとする。
 - ア とう精作業記録(写し可) 1部
 - イ 玄米仕入れ伝票(写し可) 1部
 - ウ 品質証明書、品質検査書(様式:A4縦、必須項目官側指定) 各1部
 - エ とう精前の玄米袋(産地等証明できる部分) 1部
 - オ 納品時、納入米の一部30g程度ビニール袋詰め(玄米30g含む)を提出。
 - カ 納品を、運送事業者または納入業者に委託する場合、契約業者は納品に立ち会うものとする。
 - キ フレコンの場合、検査証明書提出。その際検査証明書に社印が入る事。
 - ク 張り込み作業から精米袋詰め作業までの工程表(図)をとう精当日に官側に提出する事。
 - ケ 納入時間1330、納入業者納品のこと。
- (5) 納品時荷姿等
 - ア 30kg/袋、3層クラフト紙。ビニール使用不可。
 - イ 品質保持期限は常温において3ヶ月とする。
 - ウ とう精年月日を記入の事。

3 その他

品質証明書及び品質検査書必須項目

A4縦判。下の各欄の項目を記入したもので、会社名、連絡先等記載したもの。

年度	産地	銘柄	等級	水分	白度	蛋白質	粒状質粒	碎粒	食味

4 とう精作業

- (1) とう精作業の立会いは、官側から必要に応じ示された際のみ実施するものし、日帰り可能な場所が好ましい。よって立会いが必要とされた場合は時間等事前連絡調整をする。
 - (2) 官側立会い拒否をした場合及び妨害行為が発生した場合は、受領検査不合格とみなす。
 - (3) 官側立会いの場合は、とう精作業開始前に官側により、玄米の袋全数において、「農産物検査法」に基づく産地、品種、生産年の表示を確認する。
この際、一部でも異なった標示が確認された場合もしくは、標示が無い場合は受領検査不合格とみなす。
 - (4) とう精は納品前日に実施のこと。またとう精当日の作業は張り込み作業から袋詰め作業の一連作業工程とし、官側検査官立会いの下実施するものとする。複数日とう精不可。
 - (5) とう精検査においては契約業者責任者が立ち会うものとする。
- 5 本仕様書記載内容について疑義がある場合、検査官と協議し、指示に従うものとする。

書 訳 内 等 目 品

品目等内訳書(甲)
(令和5年3月分)

地：武山駐屯地